

戦争法廃止! 原発ゼロ! 真の男女平等を実現しよう!

道労連女性部ニュース

2017/3/3

北海道労働組合総連合女性部 TEL. 011-815-8181 FAX. 011-815-4545

声をあげなければ 何もかわらない!



2月25日に札幌市内で道労連女性部第27回定期大会が開催され、札幌、小樽、函館、旭川、釧路の各地区労連と5単産から18名が参加しました。

小田島佳枝女性部長が「安倍政権は『女性の活躍』を成長戦略の重要課題だとして、『女性が輝く日本を』と言うけれど、男女の賃金格差は改善されず、非正規労働者は増え続け、長時間・過密労働の中で、女性たちは

今ある権利さえ行使できない状況に置かれています。さらに『働き方改革』として、過労死ラインを越す残業時間の上限案が押しつけられようとしていることは絶対に許すわけにはいきせん。労働法制改悪反対、戦争法廃止、共謀罪創設を許さず、いのちとくらし、平和と憲法を守るために、仲間をふやして組合を強く大きくし、安倍政権退陣を求め、女性が先頭に立って全力でたたかう1年にしましょう」と挨拶しました。

来賓として、道労連・黒澤幸一議長、札幌市職女性部・秋村美喜子部長、新日本婦人の会北海道本部・長谷川紫乃副会長がかけつけてくださいました。日本共産党畠山和也衆議院議員、岩淵友参議院議員、紙智子参議院議員をはじめ、たくさんのメッセージが寄せられました。

こんな悲しい事件を 二度と繰り返してはいけない!

大会では、KKR 札幌医療センター新卒看護師過労死事件について裁判の原告であるお母さんから支援の訴えがありました。亡くなられた杉本綾さんは、新卒看護師として急性期医療を担う KKR 札幌医療センターに勤務し、1ヶ月後から90時間を超える時間外労働を行い、過重な業務により肉体的・

北海道医労連FAX・mailニュース 2017年 2月6日号
〒060-0009 札幌市中央区南一条西1丁目 労働センター1F TEL (011)21-6170 FAX (011)23-0791
※全国労連に転送する場合は「転送先」欄に「転送先」を記入してください。

新卒看護師過労死事件・初公判 労災補償不支給決定取消裁判

遺族補償給付等不支給決定処分取消請求事件(2月3日 札幌地方裁判所)
過労死した新卒看護師・杉本綾さん(当時23歳)の労災不認定の処分取り消しを求める裁判の初公判が、札幌地方裁判所で行われました。

電通の過労死事件や裁判の経過(労働法改革) などがあり、社会的関心度も高いこの裁判。事前の準備が十分でなく、マスコミが大きく報道したこともあり、90名定員の法廷には支援者を含む100名もの方が詰めかけ、法廷にこぼれ落ちる方も出たほどでした。



「支援する会」今後の支援活動の提案
「過労死の被害者支援活動」は、当事者や関係者によって進められるべき活動です。当事者や関係者の活動に支障をきたさないよう、支援する会として活動を進めます。2月25日の「支援する会」活動の様子を掲載します。

※本誌掲載の情報は、取材した関係者の提供によるものです。正確性を保証するものではありません。

精神的負荷に追い詰められ、「自分が大嫌いで、何をしたいのか、何ができるのか全然わからなくて…」と自死。しかし、原告が請求した労災の遺族補償給付等の請求は不支給処分となりました。

「こんな悲しい事件を二度と繰り返してはいけない」と立ち上がったお母さんは、「せめて一人でも娘の肩に手を置いて、『がんばってるね。大丈夫だよ。ゆっくりいこう。私も新人の頃は苦勞したよ』と声をかけてくださる方がいたら。労働組合を大きく、働く人が必ず労働組合に入るような状況を作らなければ労働者は守られません」と涙ながらに訴えられ、女性部として全道の職場・地域に支援の輪を広げることを確認し合いました。

奥野愛事務局長が、女性労働者をとりまく情勢と職場・地域のたたかいを報告し、「女性労働者の6割が非正規労働者であり、その労働条件の改善に全力をあげましょう。改憲にむけて動きを加速する安倍政権のもとで、教育や保育の現場で『戦争する国の人づくり』が進められていることは見逃せません。今こそ、仲間をふやし、戦争法廃止、いのちとくらし、経済そして、憲法と教育を守り、民主主義を破壊する策動を許さないたたかい、原発ゼロ、消費税増税と社会保障制度の全面改悪を許さないたたかいを職場・地域で繰り返し広げましょう」と、方針提起を行いました。代議員のみなさんからは、職場の厳しい実態や、悩みながらも、一人一人を大切にしながら、ていねいに活動している様子が報告されました。

労働組合にしか職場を変えることはできない!



釧路労連・重康有美代議員 釧路の女性部は10年以上前は6つくらいあり活動も活発でした。今残っているのは3つで、勤医労は毎年潮干狩りなどで楽しく交流しています。全教は、年5回の会議、研修、ヨガなどで、悩みを語り合っています。その中で、育休や介護休暇は取れるようになったが更年期障害に対して休暇が取れるようにしてほしいという要求が出されています。釧路労連は女性執行委員が3名いるので、釧路労連女性部としての取り組みを考えていきたいです。私たち非正規労働者は不安の中で働いています。私の勤めるヘルパー事業所では1年目のヘルパーも17年目のヘルパーも同じ時給です。16年間ずっと時給は変わっていません。釧路の最低生計費調査で25歳の男性は24万円必要との結果になりましたが、私の賃金は平均12万5000円くらいです。親が残してくれた家を改修するお金がなく、妹親子の所に居候しています。非正規で働く友達もみな自分の将来に不安を抱えています。非正規の正規職員化や、暮らしていける賃金、最低賃金の大幅引き上げを求めて毎月ハローワーク前でディーセントワーク宣伝を何年も取り組んでいます。黙って一人で悩まず、小さな声でもいいので声をあげていくことが大事だということ、声をあげなければ何も変わらない、変えられないということを訴え続けていきたいです。



道医労連・富沢麻由子議員 恵和会労組・塚本委員長の名誉毀損裁判は1月18日に勝利判決が出て、確定しました。原告の主張はほぼ事実認定され、被告の医師の名誉毀損や侮辱行為での不法行為が認められました。「セクハラ・パワハラ・マタハラ裁判」に続いて2勝目なので、あと不当労働行為の命令がおりるのを待つだけです。争議でたたかっている中で組合員が増えました。私は執行委員2年目ですが、行動する中で組合がなんなのかが見えてきました。当たり前のことをきちんと声に出して、みんなの思いや気持ちを代弁している。ずるいことをしない人の集まりなんだって思いました。私たちの病棟は組合員が多いことで差別的な扱いもされてきましたが、やっぱり一番働く病棟です。患者さんも大事にします。きちんと仕事をしないと委員長に怒られます。今は、介護の基本を教わって、実践していることで、私も胸張ってやることやって、言うこと言う自分になりました。組合がなかったらこんな風にはできません。患者さんを守るために、職員を守るために、労働組合を強く大きくしなければならぬと思っています。私たちが目指すのは職場の過半数組合です。働きやすい環境になるまで頑張りたいと思います。私たちがあきらめない限り勝利すると思います。その時のために若さと美貌を保っていきたくらいと思います。



道高教組・福間あゆみ代議員 高校の部活は大会が近くなれば土日もなく、早朝から夜までになることもあります。余裕のない職場では同僚をフォローすることもできなくなり、精神的に追い詰められていきます。学校にも人事評価が入ってきて、育児介護休暇を取ったら評価が D になる、就職できない生徒がいて管理職に相談したらと言っても「給料が下がるから相談できない」となる。また、女性というだけで低く見られ、働き続ける大変さがあります。困った時に助けるのが組合であり、職場のつなぎ役になって、支え合って働きやすい職場になるよう 8 月の交渉で活かしていきたいです



年金者組合・真田紀子代議員 50 支部のうち 30 支部に女性部があります。年金が引き下げられ続けてきている中で、若い人も高齢者も一緒に年金改悪させない運動を続けています。2012 年に特例水準とって今まで下げられるべきだったのに下げなかったからと、全体で 2.5%引き下げられたことに対する裁判を起こしていて、7 回の口頭弁論をしました。そのうち 4 人が女性で切実な状況を訴え、これからの人たちの年金が充実するようにがんばっています。世界的には最低保障年金という制度がありますが、日本は全く作る気がなく、国連の勧告にも従おうとしません。全道の支部代表者会議では、JR がなくなったら年寄りも死活問題だ、生きていられないという怒りの発言がでました。KKR は地域の基幹病院なので、地域でも働く環境をよくするためにがんばりたいです。はたらく女性の全道集会の休止が実行委委員会で決まりましたが残念です。もっと、今の状況を多くの人と話し合う場が持てないのか、お金の処理の問題も分担金分だけでも残せないのかと思います。



函労会議・伊藤愛代議員 日本の根底には女性蔑視が根強くあると思います。子どもが大きくなって仕事を探して応募しても、主婦は雇えないとか、時間の融通がきかないから雇えないとか、子どもがいると病気で休むことが続くと仕事を辞めざるを得なくなり、辞めると 3 ヶ月以内に仕事を探さなければ保育園を退園しなければならないとか、働く女性の大変さがわからないんだと思います。意識をかえていかなければならないと思います。一人の力は小さいけれど、20 人、30 人集まれば変えられると思います。一緒に頑張りましょう。



福祉保育労組・岡秀子代議員 厚労省の保育所保育指針で 3 歳以上の子どもに対して国旗・国歌が導入されようとしています。今の幼稚園教育要領にも書かれています。3 歳以上が「日本の伝統、正月や節句に親しむ」ために、「わらべ歌、唱歌、国歌」が具体的な取り組みとして出てきます。保育指針には「子どもたちが育ってほしい姿」という書き方をされていますが、私たちはあそびや生活を通して集団の中で社会性や情緒の安定、自分の思いを言える力を身につけるなど、カリキュラムで立案し実践しているが、指針は私たちが望む「子どもたちが育ってほしい姿」で書かれているのではなく、「理想の大人を育てる」「日本を担っていく人材を育てる」と受け取られかねないものになっています。今は、3 歳以上だけでなく、0 歳から国旗・国歌が導入されることも懸念されています。パブリックコメントに意見を寄せてほしいです。モノを言える職場にすることが大事なことで、労働組合にしか職場の中を変えることはできないので、働きにくかったり、サービス残業が多かったりという今の状況を変えるために、組合が声を出すことをしっかりやっていく必要があります。育児介護休業法の改正について、職場では 3 月で就業規則改正になっていきますが、労働者の立場に立った改正を職場の就業規則の中に盛り込んでいくこと、休めるための人的補償を求めていきたいです。



旭労連・高野明美代議員 旭労連女性部が休止になってからしばらくたちます。今は、旭労連役員の女性で女性の運動に関わっています。女性の役員は4割いますが、職場が忙しく、出てくるのも大変な状況です。国際女性デーと道北母親大会を毎年続けています。女性の問題としてということが出来ていないなど毎年女性部大会に来てみなさんのお話を聞いて感じます。



樽労連・石原和枝代議員 樽労連も今、女性部として活動してくれる方がいなく、私は事務所にいて Facebook でいろんなことを書いて発信していますが、なかなか声をあげてくれる人がいなくて苦労している状況です。でも、Facebook にコメントを寄せてくれる人もいますので、そういう活動やビラ配りなど、がんばっていきたいです。

仲間をふやそう! 労働組合を強く! 大きく!

常任委員会のまとめで、「発言のひとつひとつに女性ならではの働き続ける困難さがあふれていました。労働者への攻撃は一層強まっており、労働者は分断され団結することも困難になっている中、困った時は労働組合へ、労働組合でなければ職場は変えられないと、労働組合の果たす役割がますます大きくなっています。労働組合が地域に根ざしてたたかうこと、そして労働組合の存在をもっと発信して仲間をふやし、ひとりぼっちで悩む女性、困っている女性に声をかけ、仲間とともにたたかいを広げましょう」と全員で確認し合いました。

<新役員紹介>

部 長	小田島 佳 枝 (道労連事務局)
副 部 長	(道医労連女性部)
事務局長	奥 野 愛 (道高教組女性部)
事務局次長	岩 崎 瑞 佳 (福祉保育労組)
常任委員	松 原 美 香 (道医労連女性部)

今年度内に、道医労連女性部から副部長を送り出していただくことになっています。

力を合わせて、また1年間、全道のみなさんと一緒にがんばっていきます。どうぞよろしくお願い致します。

3.3ひなまつり行動

「おひな様も怒ってます!」

毎年3月3日は、女性たちの様々な願いを持ち寄って声をあげるひなまつり行動の日です。今年は、時折激しく雪が吹き付ける中、80名が参加し、「戦争法いまずぐ廃止!」「PKOからただちに撤退!」「共謀罪の創設反対!」「原発反対!再稼働反対!」「最低賃金いまずぐ1000円!」「大幅賃上げいまずぐ実現!」「払った税金くらしにまわせ!」とコールしながらパレードを行いました。自民党道連前ではひととき大きく「安倍政権はいまずぐ退陣!」「戦争はじめる総理はいらない!」のコールが響き渡り、道行く人も手を振ったり、写真を撮るなど、元気いっぱいの行動となりました。

